会議録

- ○会議の名称 令和3年度第1回座間市環境審議会
- ○開催日時 令和3年6月24日(木) 午前10時00分~午前11時45分
- ○会議場所 座間市役所3階 3-1会議室
- ○出席者

委員 田中会長、小池副会長、藤倉委員、鈴木委員、西委員、西海委員、室星委員、 吉井委員、長沼委員

事務局 環境経済部長、環境政策課長、環境政策係長

- ○公開の可否 ■公開 □一部公開 □非公開
- ○傍聴者 なし
- ○議題
 - (1) 令和3年度座間市環境審議会の開催予定について
 - (2) 令和2年度座間市環境美化条例活動実績について
 - (3) 令和3年度座間市環境美化条例活動予定について
 - (4)次期座間市環境基本計画の策定概要について
 - (5)計画改定に係るアンケート調査票(案)について
 - (6)計画策定部会の設置について

【配布資料】

- 次第
- ·座間市環境審議会委員名簿
- · 座間市環境審議会運営要領
- ・資料1 令和3年度座間市環境審議会の開催予定
- ·資料2 令和2年度座間市環境美化条例活動実績
- · 資料 3 令和 3 年度座間市環境美化条例活動予定
- ・資料4 座間市環境基本計画の策定について
- ・資料5-1 アンケート調査の実施について(市民・事業者の環境に対する意識の把握)
- ・資料5-2 環境に関する市民アンケート調査のお願い
- ・資料5-3 環境に関する事業者アンケート調査のお願い
- ・参考資料1 市民アンケート(平成23年度実施)
- ・参考資料2 事業者アンケート (平成23年度実施)

○議事の概要

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 議題
 - (1)令和3年度座間市環境審議会の開催予定について
 - (2) 令和 2 年度座間市環境美化条例活動実績について
 - (3) 令和3年度座間市環境美化条例活動予定について
 - (4)次期座間市環境基本計画の策定概要について
 - (5)計画改定に係るアンケート調査票(案)について
 - (6)計画策定部会の設置について
- 4 閉会

~事務局から議題(1)について説明~

· 田中会長

環境審議会の開催予定について、今年度は審議会を3回、部会を2回という予定で紹介いただきました。計画策定部会については、後ほど、皆さんにお諮りの上で設置をしたいと思っています。何かご質問やご意見はありますでしょうか。

それでは、今年度はこの予定で進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 続きまして、座間市環境美化条例の内容について、資料2と3の説明をお願いいたします。

~事務局から議題(2)・(3)について説明~

· 田中会長

資料2と3で前年度の座間市の環境美化条例に基づく活動と、今年度の予定を報告いただきました。何かご質問・ご意見ありましたらお願いします。

· 藤倉委員

去年は環境講演会を中止していますが、オンラインでやることを今から考えてはいかがでしょうか。というのは、大学関係者が開催するものでも、オンラインでやった方が人はたくさん集まるという結果が出ています。値段もそれほど高くなく、一度に千人ぐらい入れるため、表彰式も含めて色々な方に周知できると思ったので、ご検討いただければと思います。

事務局

参考とさせていただきます。ありがとうございます。

・吉井委員

落書き消去用物品提供の箇所に「貸出」とありますが、これは去年実施したのでしょうか。

• 事務局

条例制定以降、物品を購入しており、ご希望があればお貸しするシステムがあります。

・吉井委員

実績はどうですか。

• 事務局

まだ実績はありません。

・吉井委員

わかりました。

· 田中会長

参考までに、資料2の実績は、公表しているのでしょうか。

• 事務局

例えば環境パネル展やポイ捨て防止キャンペーンについての実績は、その活動内容の写真と合わせて市ホームページに公開しています。

· 田中会長

ポイ捨て状況調査は公開していますか。

• 事務局

調査状況はホームページへの公表はしていません。

ポイ捨てに関して公表しているものはポイ捨て防止キャンペーンになり、キャンペーン で収集したごみの量や場所、ごみの種類は公表していますが、職員の行った調査の結果については審議会での報告にとどめております。

· 田中会長

年次報告書にも公表していなかったでしょうか。

・事務局

年次報告書でも出していません。

· 田中会長

わかりました。せっかく調査をして審議会に報告していただいているので、データとして はもったいないと思いました。

• 事務局

わかりました。

• 吉井委員

吸い殻の調査結果報告が出ていますが、この調査結果を受けて、今後はどのようなアクションを取る予定でしょうか。

• 事務局

吸い殻が多い場所を中心にポイ捨て防止キャンペーンを行っており、収集作業をする場所としてごみの多い地点で念入りに清掃活動を行う予定です。

あとは、条例の中で吸い殻ごみのひどい場所を喫煙禁止のエリアに設定できるという規定があり、市内で禁止区域の設定は行っていない状況であるため、市民からの要望があり、私たちの調査でもそのような実態が認められた地域には、禁止区域の設定を検討させていただく予定です。

・吉井委員

わかりました。ありがとうございます。

• 西委員

座間駅で美化条例啓発のため、マスクを配布したとありますが、先日、海のプラごみで1年間に15億枚ぐらいマスクが捨てられているという新聞記事がありました。マスクのポイ捨ては少ないと思いますが、キャッチフレーズとして「マスクポイ捨てはやめて」とか、入っているといいと参考までに思います。

• 事務局

実際にマスクとウエットティッシュ等を配布させていただいた時には、美化条例で禁止されている事項について、ポイ捨てすると条例上このような罰則があるという啓発をチラシとして配布しております。

・西委員

わかりました。

· 藤倉委員

今の点に関連して、捨てようと思って捨てるのではなく、風に飛ばされたときに拾おうと 思わず捨てられることがすごく多いです。そのため、「ポイ捨てをやめましょう」ではない 表現として、「落としたら拾おう」など、引っ掛かるような言葉を考えていただくといいの ではないかと思います。

• 事務局

わかりました。今後の啓発活動の参考にさせていただきます。

・田中会長

他にいかがでしょうか。

それでは、次の3番目、4番目の議題になりますが、ここから環境基本計画の策定関係になります。説明をお願いいたします。

~事務局から議題(4)について説明~

· 田中会長

資料4のご説明で、これからの作業の見通し、基本的な考え方を整理していただいたと理解しております。内容について、ご質問等ございましたらお願いします。

· 藤倉委員

次期計画の目標年度は、2030年度でしたでしょうか。補足情報として神奈川県の環境の計画づくりをやっていますが、本当は今年度が目標年度でしたが、2年目標をそのままで先延ばしにして、その間に、温暖化の条例と計画を見直し、脱炭素に合わせるということを県が取り組んでいるようです。逆にコロナでいろいろ作りにくいので、すぐに次の計画を作らないということになっています。

· 田中会長

目標年度のご質問はいかがでしょうか。

• 事務局

次期環境基本計画は、令和5年度からの8カ年になりますので、令和12年度までということになります。上位計画である第5次座間市総合計画がございますので、そちらと計画期間を合わせる予定でございます。

・吉井委員

非常に難しい問題をたくさんはらんでいます。私が長い間、企業人として働いていた時、環境の問題は仕事の目の前にありました。今はサラリーマンを辞めて5年経ちますが、新聞報道やテレビの報道、それから座間市の報道を積極的に見ているわけではなく、つまり、これだけ真剣に行政が検討していることが市民に伝わってこないのが環境問題の最大の欠点であるというふうに感じております。最近はやりのSDGsについて、本や新聞、テレビも見ていますが、SDGsの考え方は分かるような気がしますが、17項目について、自分の身の回りに普段の生活の中で、どのように採り入れ、どのように実施していいかというところまでの考えには至っておりません。以上が、私の最近の感想です。

そこで今回のこの策定について、大きな表題「関連計画の整合を図り、取り組みの実効性を確保する」ということを書いてありますが、以上で申し上げたことを考えると非常に難しい問題をはらんでいるなというのが、これを読ませていただいた一つの感想です。

· 田中会長

感想ということで伺っておきます。

· 長沼委員

今、吉井委員がおっしゃったのと関連して、SDGs が難しいという話がある一方で、県や市町村が、分かりやすい説明や協働でやることなど、自治体がうまく潤滑油のような形でやっていく必要があるのかと思いました。確かに科学的な研究など、十分には伝えきれない部分はあると思うのですが、そこを自治体が消化するなりして、近づけていくという活動の繰り返しではないかと思います。

もう一つは、廃棄物のプラスチックについて、容り法のプラ以外にも市町村には処理の責任が求められており、取り組まれると思うため、その辺もまたこちらの方にうまくまとめていただいて、使用させていただければなと思います。

· 田中会長

ありがとうございました。お二人の委員から出た、住民や市民にどうやって伝えるかは、いろいろな問題に生じている難しい問題です。行政の言うことが住民へ100パーセント伝わるというのは限界があると思います。ですから、行政は行政として必要な情報を提供し、関心ある市民がアクセスをしたいというときにちゃんとそういう情報が手に入るという仕組みをつくっておくことが必要だと思います。

・西海委員

一般市民はメディアとかで SDGs が 1 7項目あるということは分かっていると思います。 実際問題として、国から県、県から市に下りてきて、策定計画を作らなければならない現状 はわかりますが、その策定計画の中で座間市民が本当に求めている環境問題について啓発 活動と取り組みしていただきたいと思います。

· 田中会長

ありがとうございます。次の議題でそういう話があり、アンケート調査をしようと考えています。アンケートですから、一人一人の市民の声を聞くというよりは、サンプルを抽出するという形で市民の要望に応えていくことになります。

続いて資料5-1と5-2、5-3をご説明いただき、審議をお願いしたいと思います。

~事務局から議題(5)について説明~

• 田中会長

ありがとうございました。まず、資料の5-1と5-2を見ていただいて、ご意見・ご質問をお願いします。その後、事業者の方に移ります。

• 鈴木委員

40パーセントという回収率の関係で、市民1000人と350事業所が多いかわかりませんが、この対象数を定められた根拠はあるのでしょうか。

• 事務局

統計学上、13万人に対して1000人が多いか、少ないかで言えば、かなり多い数値に 設定してあります。余裕を持って、回収率も含めて、こちらの人数とさせていただいていま す。

• 鈴木委員

平成23年度のアンケートでは、件数はどの程度でしょうか。

• 事務局

平成23年の実施では、20歳以上の市民2500人、あとは市商工会に加盟している事業者が200社で無作為抽出です。回収率は市民が35.2パーセントで、事業者は44.5パーセントになっております。

• 鈴木委員

平成23年度に調査が実施されて、前回の意見が計画にどの程度反映されたかどうかは わかるのでしょうか。

• 事務局

こちらのアンケートは策定前に同じようにさせていただいています。これから計画策定 部会のほうでも、こちらのアンケート調査結果を踏まえた上で意見をお伺いして、また、審 議会のほうでもかけさせていただいて、骨子案を作っていくという形になります。

• 鈴木委員

前回もアンケート結果が、当然、反映されて計画が作られたということでしょうか。

• 事務局

はい。

• 西委員

この1000人の市民は、無作為に選ばれるのですか。だとすると、30パーセント、40パーセントしか返ってこないというのは、長過ぎるような気がします。私がもし選ばれて、40年以上は住んでいますが、このボリュームだと答えるのに疲れるなという気がします。

• 事務局

こちらは一番初めのたたき台の案として出させていただいていますので、今後、これを計画策定部会、また、審議会にかけて質問数を減らすとか、逆に増やすという意見もあるかもしれませんので、委員のご意見をお伺いして作りたいと思います。

• 西委員

例えば5問とか、簡単な問題をホームページからのアンケートも一緒にしていただける と、これだけボリュームがあると疲れると思いました。丁寧なことが書いてあるので、真面 目にやりたい方も、いらっしゃるでしょうけれど、ちょっと疲れるかなとも思いました。

· 田中会長

他にいかがでしょうか。

• 小池委員

市民の問12、SDGs の設問の中で17の目標をSDGs が提言している言葉と違う言葉で意 訳して書いてあります。これは、SDGs をよく知っている方も興味のある方も、興味のない 方もいるので、SDGs の言葉をそのまま記載した方がいいのではないかという気がします。

事務局

そういった意見も踏まえて、計画策定のための部会を設置させていただく予定です。 審議会の中でのご意見も踏まえた上で、最終的なアンケート案とさせていただきたいと 思っております。本日ご提示させていただいたのは、あくまでもたたき台ということで認識 していただければと思います。

· 小池委員

分かりました。

· 藤倉委員

全体に意識調査と表現していますが、中には行動しているかということもあります。あまり意識と言わず、データとして、市が持っていないものはデータを取るという点も、もっと盛り込んだほうがいいと思います。データを得るということで何が必要か、まず、意識をすべきだろうというのが一つです。

次に属性としては、世帯人数と居住形態も聞くべきだと思います。居住形態によって庭の あるなしなどが変わってくるので、やりたくてもできない話とやれるのにやってない話が 区別できるようになる可能性が高いです。

次期環境基本計画の目玉にしたい施策があれば、そういうことをもし市がやったら、あなたはやりますか、というようなところも、もっと意識をして設問を作ったらいいと思います。問7で「知っているが活用したことはない」というのは、そもそも該当しないからなのか、やる気がないからなのかが、判別できない問いになっています。もう少し意識をして作ったほうがいいと思います。

途中で説明を読ませるのは、回答率を下げると思うので、適応という言葉の説明をしよう とあまりせずに、具体的に聞いたほうがいいと思います。

SDGs も啓発の意味はあるかもしれませんが、座間市でできる話とできない話もありますので、関心がありますかと聞くことにあまり意味がないと思っています。

・田中会長

委員の中にもいろんなご意見がありますので、もっと簡素にしたほうがいいというのも あれば、もっと詳細にしたほうがいいというご意見もあると思います。他にいかがでしょう か。

· 室星委員

設問をできるだけ簡単にしたほうがいいと思っています。

・田中委員

参考までに、参考資料1が平成23年に行ったアンケートで、裏表1枚で7問、属性に関する質問も非常に簡潔にしていて、回収率35パーセントぐらいでしたでしょうか。今回、調査票を6ページぐらいにわたって書くとするとかなり回収率が落ちるかとは思います。

他方で、せっかくの機会ですので、いろいろな項目をできたら聞いてみたいということもあります。

• 西海委員

具体的にどのような方法でアンケートをとりますか。

• 事務局

今回のアンケートの方法につきましては、市民対象には、郵送と QR コードから読み取ってウェブで回答ができるように二つの方法で実施する予定でして、事業者に関しては郵送のみで検討しております。平成23年度に実施したアンケートは、郵便による調査表の発送と回収でやっておりました。

• 西海委員

わかりました。

· 田中会長

他にどうでしょうか。

· 藤倉委員

高齢者のほうが回収率が高いのではないですか。若い層を増やすのであれば、複数のルートを考えてもいいと思います。マーケティング調査会社に外注すると増えると思います。

• 西委員

例えば市民活動センターに登録しているグループや、環境講演会にいらっしゃる方は、座間市の環境にかなり興味があると思います。そういう時にも配布すると無作為に送るだけよりもいいかなと思います。もちろん無作為に何名の方も大事ですけれど、関心の高い方たちにもご意見伺うというような機会があるといいかなと思います。

• 小池副会長

サポートセンターからはできないです。

・西委員

わかりました。

• 事務局

今年度は、あくまでもアンケート調査の実施ということで予定しておりますが、令和4年

度にパブリックコメントを実施予定ですので、計画策定に対してご意見を出したい方のご 意見を収集させていただきたいと思います。

• 西委員

わかりました。

· 長沼委員

計画のために意見をもらいたいっていうことであれば、興味のある人を集めればいいで しょうし、意識調査みたいに、特に興味のある人ない人、満遍なくということであれば、無 作為でやらなければいけないと思います。

· 田中会長

事業者はいかがですか。こちらは、前回の回収率は、一般市民向けよりは高かったようです。

• 吉井委員

事業者としては、真面目に考えるとかなり返事には覚悟が要ります。

逆に言うと内容は、随分、細かいところまで突っ込んでいるなという感じです。最近の時勢だったら、ここを突っ込むとか、そのような傾向はありますか。

• 事務局

現計画ですけれども、基本目標を6つで、非常に幅広く取り扱っておりますので、満遍な く尋ねております。

· 藤倉委員

事業所アンケートは、前回は商工会議所を通じてでしたが、今回はどうするのですか。

• 事務局

今回も同様に商工会議所を通じてお願いをしようと思っています。

藤倉委員

そうすると農林業という産業分類がありますが、農林業には行きません。

事務局

そうですね。そこを踏まえて、農業者をとらえて無作為で送るということも考えられます。

· 藤倉委員

農業者は、別にきちんとやるべきだと思います。農業こそが適応で一番影響を受けて、座間市の農業がどう変わっていくかということと密接に絡むので、しかるべきルートから聞くべきだと思います。緑の計画とか、耕作放棄地の話とか、農業そのものにどう気温が影響しているかという話もありますが、どこまで聞くかを含めて考えていただけたらいいと思います。

商工業、サービス業が対象だとして、商工会議所からだといわゆる大手のフランチャイズ チェーンのファミレスの支店などは入るでしょうか。

• 事務局

商工会に入ってない市内の事業所は結構ありますので、一概に商工会経由に行ってしま うと、入られてない事業所には行かない可能性はあります。

· 藤倉委員

普段、市が得られない情報をどうやったら取れるかということを考えたほうがいいと思います。

それからこの事業者アンケートを全体的に見るといろんなことが並んでいますが、やっていると言っても法律でやることになっているから当たり前の企業と、そうではないのにやっている企業の判別がついてないので、そこはきちんとやったほうがいいかと思いました。

SDGs はあまり意味がないという感じがします。適応の説明もしかりです。誰に何のデータを取るのかを明確にしていただくと、よりよいアンケートになるかなという気がします。 ESG 投資関連が全然なくて、そのような話も入れてあげるといいと思います。

・田中会長

アンケートをやる意図や狙い、目的、そこを十分クリアにして、事務局としてはこういう データを得たいという目的意識をはっきりしないと、総花的なアンケートになって、調査結 果を得て、そこで終わってしまうということになりかねないと感じました。アンケート結果 をどこにどのように反映するのか、という問いに尽きるのかもしれません。

·小池委員

事業者の名称は任意に名前を書いてくださいとありますが、問1に地域と業種、従業員があり、このデータがあれば座間市ぐらいならどこの会社か分かります。

事業者の立場から言うと回答するのは難しいです。事業者の立場からするといいことを 書かなければならず、やってないと書けなくなってしまいます。

• 藤倉委員

事業者は所在地が要るのですか。所在地がなければ特定できないですよね。

· 小池委員

できないと思います。

・田中会長

わかりました。他にどうでしょうか。

· 長沼委員

問5、6、7はどう答えていいか分からないので、何かのポイント、キーワード、対策について問6、7を聞くとか、そうしないと答えられないと思います。

・田中会長

わかりました。全体にわたって、計画全体の考え方も絡めてどうでしょうか。

• 藤倉委員

市民と事業者に共通して環境保全に関する情報を何から入手していますかという質問がありますが、これは意図的にも入手していることになるかと思いますが、情報は意図して取ろうと思わなくても入ってくるものもあります。どちらを聞きたいのか、目的として何を意図して、何を得たい問いなのかを考えたほうがいいかなと思います。

· 田中会長

わかりました。アンケート調査については、部会で具体的に検討するということですので、 計画策定部会についてもご説明をいただきたいと思います。運営要領についてご説明いた だいてよろしいですか。

~事務局から議題(6)について説明~

· 田中会長

運営要領に基づいて、この部会のメンバー、それから部会長を指名させていただきます。 部会メンバー4名ですが、一つは有識者ということで、小池副会長、村山委員の2人をご指 名させていただきたいと思います。それから公募委員から鈴木委員と吉井委員に部会員と して指名をさせていただきます。そして、部会長ですが村山委員に部会長に就任していただ く形にしたいと思います。部会から外れた委員には、もしご希望があるようでしたら、オブ ザーバーの形で参加いただく仕組みにしたいと思います。その場合には、事務局にご連絡を いただければ、日程等をご連絡させていただくというようにさせていただきます。 予定の議題としては、ここまでになります。他に委員から何かご発言はいかがでしょう。

• 鈴木委員

前回、令和2年度の3回目の審議会は1月15日に開催予定で新型コロナウイルスの関係で中止ということになりました。当初の議題として、基本計画の一部の見直しの答申の関係は出ていませんが、昨年12月28日のメールの中で、答申案、一部改定案とこの修正箇所一覧を頂いています。当初、1月15日の審議会でこの議決を採るとありますが、1月8日付で1月15日の審議会を中止ということになりますけれど、結論として運営要領の7条で書面による審査というのが書かれており、この3回目の審議会については、一部改定案がメールで来て、意見がなかったから、この議決をされたという解釈でいいですか。

・事務局

そうですね。

• 鈴木委員

ということであれば、1月8日付の文書には中止とありますが、本来であれば、中止ではなく、書面審査で実施する方向に持っていかなければならないのではないでしょうか。

• 田中会長

ご指摘の点、よく分かりました。中止というのは、対面会議の中止という意味合いだったと思います。事務局の判断においても、実態として、特に各委員のご意見がなかったので事後報告で、答申したという手続きだったと思います。ご指摘のとおり、これは運営要領にそのように記載がありますので、書面会議に切り替えましたという形にするのがよかったというのは、ご指摘のとおりだと思います。運営要領に書いてありますが、対面会議を開催できない場合には書面で確認を取れれば、それをもって議決をして開催に代えるということになると思います。書面会議の場合の取り扱いについて、事務局で確認をしておいてください

他にいかがでしょうか。それでは今日は以上にさせていただきたいと思います。それでは、 皆さん、ありがとうございました。事務局、どうぞ、よろしくお願いいたします。

• 事務局

以上で令和3年度第1回座間市環境審議会を終了いたします。次回は9月下旬から10 月上旬を予定しておりますので、また日程が決まり次第、ご連絡させていただきます。よろ しくお願いいたします。